

# 令和7年度 決算報告書

# 貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	395,539,844	395,261,927	277,917
未収金	0	2,909	△ 2,909
前払金	3,571,794	2,235,006	1,336,788
前払費用	1,232,678	1,140,085	92,593
流動資産合計	400,344,316	398,639,927	1,704,389
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	20,999,600	19,046,800	1,952,800
社会貢献事業積立資産	1,000,000	1,000,000	0
愛のドリーム募金積立資産	51,476,672	52,585,043	△ 1,108,371
ハートフルファンデーション積立資産	105,172,291	96,168,281	9,004,010
特定資産合計	178,648,563	168,800,124	9,848,439
(2) その他固定資産			
建物附属設備	4,380,681	4,818,077	△ 437,396
什器備品	1,329,942	1,671,656	△ 341,714
ソフトウェア	583,917	0	583,917
敷金	6,955,267	7,043,267	△ 88,000
その他固定資産合計	13,249,807	13,533,000	△ 283,193
固定資産合計	191,898,370	182,333,124	9,565,246
資産合計	592,242,686	580,973,051	11,269,635
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	400,190	120,535	279,655
前受金	761,960	672,280	89,680
前受会費	166,391,000	164,882,000	1,509,000
預り金	500,380	352,335	148,045
賞与引当金	4,806,503	4,015,609	790,894
流動負債合計	172,860,033	170,042,759	2,817,274
2. 固定負債			
退職給付引当金	20,999,600	19,046,800	1,952,800
固定負債合計	20,999,600	19,046,800	1,952,800
負債合計	193,859,633	189,089,559	4,770,074
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
愛のドリーム募金	51,476,672	52,585,043	△ 1,108,371
ハートフルファンデーション	105,172,291	96,168,281	9,004,010
指定正味財産合計	156,648,963	148,753,324	7,895,639
(うち特定資産への充当額)	(156,648,963)	(148,753,324)	(7,895,639)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	241,734,090	243,130,168	△ 1,396,078
(うち特定資産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
正味財産合計	398,383,053	391,883,492	6,499,561
負債及び正味財産合計	592,242,686	580,973,051	11,269,635

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

公益社団法人 生命保険ワイフンダメンタルズ協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	27,685	7,164	20,521
特定資産受取利息	27,685	7,164	20,521
受取会費	339,853,750	334,586,875	5,266,875
正会員受取会費	339,853,750	334,586,875	5,266,875
事業収益	6,205,130	6,274,891	△ 69,761
広報誌購読料収益	974,400	1,076,400	△ 102,000
広告料収益	5,230,730	5,198,491	32,239
受取負担金	37,791,219	30,780,076	7,011,143
受取研修等負担金	7,935,719	8,640,776	△ 705,057
受取年次大会負担金	29,855,500	22,139,300	7,716,200
一般受取寄付金	46,576,745	46,705,386	△ 128,641
受取寄付金	3,500,600	4,969,979	△ 1,469,379
受取愛のドリーム募金	25,988,345	20,560,623	5,427,722
受取ハートフルファンデーション	17,087,800	21,174,784	△ 4,086,984
雑収益	435,331	861,439	△ 426,108
受取利息	56,616	6,758	49,858
雑収益	0	105,701	△ 105,701
物品販売	59,160	94,425	△ 35,265
祝金	319,555	654,555	△ 335,000
経常収益計	430,889,860	419,215,831	11,674,029
(2) 経常費用			
事業費	386,376,384	385,842,481	533,903
セミナー事業費	91,528,578	96,806,485	△ 5,277,907
学習帖事業費	6,226,000	6,517,500	△ 291,500
コンテンツ費	4,620,000	4,911,500	△ 291,500
プレゼント電子ブック費	330,000	330,000	0
サーバー管理費	1,210,000	1,210,000	0
S Lサーバー認証費	66,000	66,000	0
社会貢献事業費	50,394,769	50,270,916	123,853
愛のドリーム募金事業費	25,988,345	20,560,623	5,427,722
ハートフルファンデーション事業費	17,087,800	21,174,784	△ 4,086,984
その他の社会貢献事業費	7,318,624	8,535,509	△ 1,216,885
広報誌費	44,542,083	48,419,689	△ 3,877,606
コンベンション費	50,565,185	34,668,430	15,896,755
会議費	31,354,099	29,503,307	1,850,792
幹事会費	25,308,143	23,034,168	2,273,975
教育部会費	541,200	440,672	100,528
広報部会費	59,190	306,494	△ 247,304
社会貢献委員会費	284,723	203,643	81,080
会員増強委員会費	394,016	258,268	135,748
地方協会会長会議費	4,017,118	4,153,103	△ 135,985
I T推進部会	20,960	3,000	17,960
企画運営委員会	531,539	1,089,969	△ 558,430
公益総務委員会	197,210	13,990	183,220
公益広報普及費	2,349,622	3,446,042	△ 1,096,420
地方協会支援費	737,668	1,433,896	△ 696,228
ブロック活動費	7,712,693	13,962,940	△ 6,250,247
分会補助費	4,778,740	4,971,120	△ 192,380
地方協会運営費	47,598,443	48,508,588	△ 910,145
報告会費	11,347,663	11,980,403	△ 632,740
人件費	19,862,527	20,376,123	△ 513,596
その他諸経費	16,388,253	16,152,062	236,191
その他事業費	519,976	962,105	△ 442,129
配賦事業費	48,068,528	46,371,463	1,697,065
管理費	45,909,554	44,155,014	1,754,540
役員報酬	743,250	730,872	12,378
給料手当	13,828,493	12,417,226	1,411,267
賞与引当金繰入額	1,627,412	1,319,752	307,660
臨時雇賃金	3,453,228	3,780,725	△ 327,497
退職給付費用	665,640	561,040	104,600
福利厚生費	76,445	70,908	5,537
総会費	10,844,337	10,328,418	515,919
諸会費	30,200	32,776	△ 2,576
会議費	3,180,200	3,197,162	△ 16,962
旅費交通費	10,390	72,153	△ 61,763
通信運搬費	706,824	787,250	△ 80,426
減価償却費	442,727	311,644	131,083
消耗品費	470,665	983,162	△ 512,497
新聞図書費	28,033	22,706	5,327
光熱水料費	263,177	265,320	△ 2,143
賃借料	4,554,862	3,972,038	582,824
保険料	60,040	60,040	0
諸謝金	2,089,700	2,338,080	△ 248,380
租税公課	31,680	35,560	△ 3,880
支払手数料	485,906	396,087	89,819
リース料	324,720	322,872	1,848
保守料	1,925,222	2,073,172	△ 147,950
雑費	66,403	76,051	△ 9,648
経常費用計	432,285,938	429,997,495	2,288,443
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,396,078	△ 10,781,664	9,385,586
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,396,078	△ 10,781,664	9,385,586
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,396,078	△ 10,781,664	9,385,586
一般正味財産期首残高	243,130,168	253,911,832	△ 10,781,664
一般正味財産期末残高	241,734,090	243,130,168	△ 1,396,078
II 指定正味財産増減の部			
指定受取寄付金	50,971,784	47,090,776	3,881,008
受取愛のドリーム募金	24,879,974	23,702,201	1,177,773
受取ハートフルファンデーション(一般支援)	4,450,310	3,401,575	1,048,735
受取ハートフルファンデーション(会員会費)	21,641,500	19,987,000	1,654,500
一般正味財産への振替額	△ 43,076,145	△ 41,735,407	△ 1,340,738
当期指定正味財産増減額	7,895,639	5,355,369	2,540,270
指定正味財産期首残高	148,753,324	143,397,955	5,355,369
指定正味財産期末残高	156,648,963	148,753,324	7,895,639
III 正味財産期末残高	398,383,053	391,883,492	6,499,561



## 財務諸表に対する注記

### 1 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在しない。

### 2 重要な会計方針

#### (1) 新公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産および無形固定資産…定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上根拠及び計上基準

賞与引当金…役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。  
退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	19,046,800	1,952,800	0	20,999,600
社会貢献事業積立資産	1,000,000	0	0	1,000,000
愛のドリーム募金積立資産	52,585,043	24,879,974	25,988,345	51,476,672
ハートフルファンデーション積立資産	96,168,281	26,091,810	17,087,800	105,172,291
小計	168,800,124	52,924,584	43,076,145	178,648,563
合計	168,800,124	52,924,584	43,076,145	178,648,563

### 4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	20,999,600	(0)	(0)	(20,999,600)
社会貢献事業積立資産	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
愛のドリーム募金積立資産	51,476,672	(51,476,672)	(0)	(0)
ハートフルファンデーション積立資産	105,172,291	(105,172,291)	(0)	(0)
小計	178,648,563	(156,648,963)	(1,000,000)	(20,999,600)
合計	178,648,563	(156,648,963)	(1,000,000)	(20,999,600)

### 5 担保に供している資産

該当なし

### 6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	5,496,618	1,115,937	4,380,681
什器備品	2,212,703	882,761	1,329,942
ソフトウェア	715,000	131,083	583,917
合計	8,424,321	2,129,781	6,294,540

7 保証債務等の偶発債務  
該当なし

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。  
(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取愛のドリーム募金	25,988,345
受取ハートフルファンデーション	17,087,800
合計	43,076,145

9 関連当事者との取引の内容  
該当なし

10 重要な後発事象  
該当なし

11 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

① 退職給付債務	△ 20,999,600
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 20,999,600

(3) 退職給付費用に関する事項 (単位：円)

① 勤務費用	1,952,800
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	1,952,800

(4) 退職給付債務に関する注記

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

## 附属明細書

### 1、基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

### 2、引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	4,015,609	4,806,503	4,015,609	4,806,503
退職給付引当金	19,046,800	1,952,800	0	20,999,600
合 計	23,062,409	6,759,303	4,015,609	25,806,103

# 財産目録

令和 8年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
現金		手元保管	運転資金として(以下同じ)	138,402
預金		普通預金 みずほ銀行 日本橋支店		163,428,908
		普通預金 みずほ銀行 東京協会 4口座		1,832,516
		普通預金 みずほ銀行 大阪協会		206,697
		普通預金 三菱UFJ銀行 日本橋支店		230,807
		通常貯金 ゆうちょ銀行 (本部)		8,532,285
		通常貯金 ゆうちょ銀行 (54地方協会、9ブロック)		18,763,905
		郵便振替(本部1)		237,536,956
		郵便振替(本部3)		66,709,868
		定期預金 中央三井信託銀行 本店		10,240,808
		内、特定資産対応現預金		△ 112,081,308
前払金			次年度年次大会費用他	3,571,794
前払費用			4月分家賃他	1,232,678
<b>流動資産合計</b>				<b>400,344,316</b>
<b>(固定資産)</b>				
<b>特定資産</b>				
	退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行 日本橋支店他	退職給付見合い	20,999,600
	社会貢献事業積立資産			1,000,000
	愛のドリーム募金 積立資産		社会貢献事業用	51,476,672
	ハートフルファンデ ーション積立資産		社会貢献事業用	105,172,291
<b>その他固定資産</b>				
	建物附属設備		本部事務局改修工事一式	4,380,681
	什器備品		本部事務局ミーティングブース他	1,329,942
	ソフトウェア		会員番号管理ソフト	583,917
	敷金		本部事務所、東京協会敷金	6,955,267
<b>固定資産合計</b>				<b>191,898,370</b>
<b>資産合計</b>				<b>592,242,686</b>
<b>(流動負債)</b>				
	未払金		カード決済未払金他	400,190
	前受金		次年度年次大会チケット代他	761,960
	前受会費	次年度会費他	当社会費前受分	166,391,000
	預り金			
	源泉税		源泉所得税	251,797
	住民税		預り住民税	113,300
	その他		その他の預り金	135,283
	賞与引当金		職員の賞与引当金	4,806,503
<b>流動負債合計</b>				<b>172,860,033</b>
<b>(固定負債)</b>				
	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	20,999,600
<b>固定負債合計</b>				<b>20,999,600</b>
<b>負債合計</b>				<b>193,859,633</b>
<b>正味財産</b>				<b>398,383,053</b>

# 監査報告書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

## 1. 監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業報告を聴取し重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また会計については、監査人である渡辺公認会計士事務所から報告ならびに説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 業務または財産に関して法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類即ち貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従い損益（正味財産増減）及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

令和8年 4月17日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

監 事 山 原 英 子



監 事 岡 崎 源



監 事 三 浦 泰 史



## 独立監査人の監査報告書

令和8年4月17日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会  
理事長 若山 薫 殿

渡辺公認会計士事務所  
東京都港区

公認会計士

渡辺俊之

### <財務諸表等監査>

#### 監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準における「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私は

その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、ま

た、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上